

中小企業等新型コロナウイルス対策緊急支援補助金

京都府と福知山市商工会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて厳しい経営環境にある、中小企業の方々を支援する「中小企業等新型コロナウイルス対策緊急支援補助金」を実施しております。

中小企業応援隊が、本事業趣旨に沿ってみなさんが実施される取組（事業）に必要な経費の一部を補助し、支援します。

【申請受付期間】

令和2年3月27日（金）から令和2年4月30日（木）まで

【申請書の提出先】

中小企業応援隊員を経由して福知山市商工会へ提出

【申請要件】 以下の①～③を全て満たす中小企業等

- ①京都府内に主たる事業所等を有していること
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少していること
- ③福知山市商工会の中小企業応援隊員のコンサルティングを受けていること

【補助対象者】

①京都府内に主たる事業所（団体）等を有する中小企業等。

(1) 中小企業等 (2) 小規模企業 (3) 商店街団体

②新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少していること

【補助対象取組（事業）】

小企業等が、新型コロナウイルス感染症への対応として行う設備導入や事業継続・売上向上につながる取組（事業）等。

【補助内容】

対 象	補 助 率	補助上限
中小企業（小規模企業除く。）	2分の1	300,000円
中小企業を構成員とする団体等	3分の2	200,000円
小規模企業		
商店街団体		

【事業実施期間等】

項 目	開 始	終 了
受 付 期 間	令和 2年 3月27日	令和 2年 4月30日
事 業 実 施 期 間	令和 2年 2月25日	令和 3年 1月29日
実績報告書提出期間	事業完了日（交付決定時に既に事業が完了している場合は、交付決定日）から14日以内	

【選考（評価）基準】

取組（事業）については、以下の事項を評価の基準とします。

- (1) 事業継続・売上回復に繋がる工夫を凝らした取組（事業）であること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策に向けた取組として適当と認められること。

【選考結果の通知】

補助金の交付又は不交付の決定は、募集期間終了後、選考を行い、文書により各申請者に通知いたします。

- (1) 補助金は、予算の範囲内で交付するため、採択されることになった場合にも希望された金額の全てに応じられない場合があります。

福 知 山 市 商 工 会

・本所 56-5151 ・夜久野支所 37-0001 ・三和支所 58-3667